

アセットオーナー・プリンシプルの受入れについて

2025 年 3 月 1 日 制定

珊瑚プラットフォームズ企業年金基金(以下「当基金」という。)は、加入者および受給権者等の皆様(以下「受益者等」という。)の最善の利益を最優先に考え、年金資産を安定的かつ効率的に運用する責務を負っております。

今般、当基金は、アセットオーナーが果たすべき運用・ガバナンス・リスク管理の共通指針である「アセットオーナー・プリンシプル」の趣旨に深く賛同し、以下の通り全ての原則を受け入れることを表明いたします。

原則 1. 運用目的・目標および運用方針の策定

アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

当基金は、受益者等に対する給付を将来にわたり確実にを行うことを運用目的の根幹に据え、適切な意思決定プロセスに基づき、中長期的な運用目標および政策資産配分(基本ポートフォリオ)を定めます。運用方針の策定にあたっては、資産運用検討会や理事会での審議を経て決定し、経済情勢や金融市場の動向、制度の成熟度合い等を多角的に分析した上で、定期的に検証および見直しを行います。

原則 2. 専門性の向上と体制の整備

受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則 1 の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

適切な資産運用と高度なリスク管理を実践するため、専門的な知見を有する人材の確保および育成に努め、組織体制の充実を計画的に図ります。また、資産運用に関する専門的知見の補

充・充実のため、外部の資産運用コンサルティング会社等を起用し、客観的な分析に基づいた体制の補完と高度化を追求してまいります。

原則 3. 運用方法の選択と委託先の適切な管理

アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

受益者等の利益を最大化する観点から、運用方針に基づき投資対象資産の分散や運用方法の多様化を進め、適切なリスク管理を行います。運用委託先の選定においては、外部知見を活用し、利益相反を適切に管理した上で最適な委託先の選定に努めます。各運用委託先に対しては継続的なモニタリングを行い、その結果を踏まえて定期的に評価および見直しを実施いたします。

原則 4. ステークホルダーへの説明責任と「見える化」

アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

当基金の運用方針、各事業年度の運用状況（資産構成割合、実績収益率等）や財政状況（運用資産額、積立比率等）について、加入者等の受益者に対し、機関誌やウェブサイトを通じて透明性の高い情報発信を行います。今後も受益者が当基金の運営状況を正確に把握できるよう、分かりやすい開示方法の工夫に努め、説明責任を果たしてまいります。

原則 5. スチュワードシップ責任の遂行

アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

当基金は、投資先企業の持続的成長が中長期的な運用収益の向上に資するとの認識の下、スチュワードシップ責任を果たします。運用委託先に対し、投資先企業との建設的な対話（エンゲージメント）の実施を促し、投資先企業の企業価値向上や持続的成長を促進することで、受益

者等の中長期的な利益に貢献するとともに、社会全体へポジティブな影響をもたらすことを期待し、活動を推進いたします。

以上